

門真市上下水道事業経営審議会の会議録（持ち回り開催）

令和2年4月6日

会議の名称	第6回門真市上下水道事業経営審議会
議事決定日	令和2年3月23日（月）
出席者	(会長) 小西会長 (副会長) 水野副会長 (委員) 溝端委員、葭田委員、粥川委員、谷野委員、 梶原委員、西口委員、中吉委員、松本委員 【出席人数 10人/10人中】
議題	◎門真市公共下水道事業経営戦略（案）に係るパブリックコメントの結果について ◎料金改定説明資料について ◎答申書について
担当部署 （事務局）	（担当課名）環境水道部 経営総務課 （電話）06-6903-3131
会議記録 （議事内容）	[会議の要旨] ◎門真市公共下水道事業経営戦略（案）に係るパブリックコメントの結果について 令和2年2月13日（木）から3月13日（金）にかけて実施した門真市公共下水道事業経営戦略（案）に係るパブリックコメントの結果について説明した。 ◎料金改定説明資料 上下水道料金の改定に係る内容を市民へ向けた資料について、第5回経営審議会での意見を踏まえ修正した内容を説明した。 ◎答申書について 答申書の内容について説明した。
意見内容	【資料2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4ページ及び6ページに「資金が不足することが予測されます」旨の記載があるが、資金不足が発生することはほぼ確実であると考えられるため、確実性を踏まえた表現とすべきである。 ・ 5ページの「④ 下水道使用料の改定が必要な理由」について、写真のような下水道事故が門真市においては発生しておらず、今後も発生しないよう維持管理をしていく旨、及びそのためにも必要な使用料の改定である旨の説明が必要である。 ・ 本資料の公開時期については、料金改定が決定した以降であるとのことから、決定事項のお知らせという観点で表現を適宜修正するとともに、実際に公表するまでには、図（表）の体裁や表現等について、より市民にとってわかりやすいものとなるよう改良を加えられたい。

【資料3】

- ・ 1 ページ及び6 ページに「市民の節水意識の定着」という表現があるが、節水意識の定着により下水道使用料の値上げに繋がったとも読み取れるため、文言を削除し、「節水機器の普及等」のみにすべきである。
- ・ 1 ページの(1)①で「管材料の性能向上や、50年を経過した管路の外面的腐食が軽微であった実績から」とあるが、既設管路を100年使用することの理由に「管材料の性能向上」は該当しないため、表現を「50年を経過した管路の外面的腐食が軽微であった実績があり、また新しく管路を布設する場合には、その性能が向上していることから、費用面及び実施体制に鑑みて設定したものとされている。」とする方が適切である。
- ・ 2 ページ(3)について、水道施設の更新及び耐震化を計画的に実施することで投資費用の平準化及び施設使用年数の平準化という効果もあることから、5 行目の表現を「本審議会では、水道施設の更新及び耐震化をより加速的に実施すべきとの意見もあったものの、料金水準の妥当性を確保するとともに後述する下水道使用料の増額改定に伴う市民等の負担軽減にも繋がること、さらには水道施設の更新及び耐震化を計画的に実施することで施設使用年数の平準化、ひいては将来の投資費用の平準化といった効果もあることから、今回の水道料金の見直しは容認できる範囲と考える。」とすべきである。
- ・ 4 ページの(5)の順番について、本審議会ではビジョン計画期間内の料金水準について検証を行ったため、③⇒②⇒④⇒⑤⇒①とすべきである。
- ・ 9 ページ②アの使用料改定時期については、「現在の経営状況に鑑み、持続可能な公共下水道事業運営に必要な資金を確保するために、速やかに改定すべきであるが、社会情勢の急激な変化が起きた場合には、それへの配慮は必要である。」とすべきである。